横浜市立 川上小学校　　令和4年度

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標

たがいに思いやり　自ら考え　たくましく生きる　川上の子　～かがやく　わたし　かがやく　みんな～

○基礎基本を活用し、自分で考えて問題を解決しようとする子（知）
○自分を大事にし、相手を思いやる優しさをもった子（徳）
○体力づくりを通じ、心も体もたくましく生きる子（体）
○みんなのために自分ができることは何かを考えて行動できる子（公）
○自分と相手の違いを知り、それぞれのよさを認められる子（開）

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	具体化した資質・能力
＜自分づくりに関する力＞ ＜問題発見・解決能力＞ ＜コミュニケーション能力＞	・自他のよさを見付けたり、受け止め合ったりしながら、互いに認め合う力 ・興味・関心を拡げながら、課題を解決したり、自分の思いや願いを実現しようとする力 ・日常生活で言葉を駆使しながら、自らの学びや生活を創り上げていく力

中期取組目標

◎学校教育目標の具現化に向けて、子どもにとって魅力と活力にあふれた学校づくりを目指します。
～子どもを教育する学校から、子どもが学び育つ学校へ～

○誰もが安心・安全に過ごせる教育環境の維持・向上が図られ、誰もが居心地よく学びや生活を行える学校づくりを推進します。
○自らの思いや願い、気づきや考えを伝え合ったり表現し合ったりする活動を通し、自尊感情を高めながら、コミュニケーション能力を培います。
○学校・家庭・地域の連携、協働により、「まち」の人との確かな繋がりや深いかかわりを通して学びの充実が図られ、豊かな心を育みます。
○教職員が組織力を発揮し、指導・支援に臨める学校運営組織の構築や運用を図りながら、キャリアステージに則した教職員の力量を磨きます。

学力向上アクションプラン

重点取組分野		具体的取組
カリキュラム・マネジメント 学びづくり		①学習指導要領の理念に基づく、各教科における課題解決的な学びづくりや単元開発を推進する。②教育実践を通して資質能力育成ベースによる教育活動計画の実効性を検証し、教育課程の改善を図る。③国語科の重点研究で身に付けた課題解決の方法や交流・共有を通して培った豊かな学び合いを他教科でも取り入れ、身に付けた言語の力を駆使し、互いの考えの違いを意識しながら聞いたり、よさを認め合いながら思いを伝え合う機会を大切にした授業づくりに取り組む。④指導方法の工夫を図る。
担当	教務部・推進委員会	

学力向上に関わる本校の状況

（1）学力に関わる児童の実態
令和3年度の本市の学力・学習状況調査よると、本校児童の学力は、どの学年も本市の平均通過率を若干上回る状況にある。しかしながら、学習意識・生活意識の状況においては、5・6年の意識が双方とも極端に低く、数値には表れない「見えない学力」という側面からの課題は大きい。
学校として教育課程全体で育成を目指す資質能力として設定した「問題発見・解決能力」「コミュニケーション能力」を中心に、日々の授業を通した「学び方」やコミュニケーション能力を支える基盤である「言語力」の育成を視点と下学力向上を地道に積み重ね、自己有用観がもてる「自分づくりに関する能力」を育む必要があると思われる。

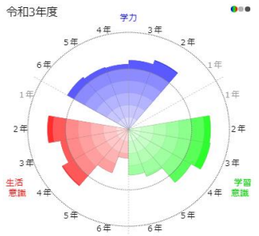

（2）これまでの学校の取組状況
学校教育目標の見直しを図ったうえで、2年目の取組より「コミュニケーション能力」を重視し、「言語力の育成」に重点をかけながら教育活動を進めてきている。本年度は、そうした積み重ねのもと3年目を迎える。

今年度の目標

自分の考えをもち、進んで表現しようとする子どもを意図した学びづくり

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	①国語科の授業改善をベースとした「言語力の育成」「課題解決学習としての学び方の定着」「言語感覚を磨く学習環境の整備」を意図的・計画的に着実に進めていく。（重点研究やメンター研修の充実） ②子どもたちの興味・関心に基づく単元開発を積極的に行う。地域の特徴や自然環境、地域人材等の発掘とともに、これまでの活動履歴の把握と整理を行い、計画カリキュラムの見直しと修正に向けた情報収集を重ねる。 ③指導方法の改善や工夫という視点から、少人数制・TT制・専科制・交換授業等、多様な指導形態を取り入れた授業を試行する。 ④教科の学習場面にとどまらず、日常生活全般の中で、言葉に対する意識の啓発と高揚を促す活動の設定や環境の整備を行う。 ⑤諸活動における事後の振り返りを重視し、関連する活動や発展的な活動につながる価値付を丁寧に行う。 ⑥「主体的・対話的で深い学び」とともに、「個別最適な学び」としての授業改善に関する研鑽とともに、ICTを効果的に活用する知見がもてるような研修を設定する。
下半期	①上半期に掲げた具体的な諸活動・取組の振り返りやモニタリングをもとに、成果とともに、さらなる努力点・重点的取組事項を明確にし、本年度の学力向上に向けた目標の到達度を評価しながら、年度末まで継続的な取組を進めていく。 ②様々な場面における指導方法の工夫を通し、本校の児童の実態や職員の指導体制の確立に向けた情報収集・分析をもとに、次年度以降の具体的な行動プラン作成の資料を蓄積する。 ③本校の特色の一つでもある「縦割り活動」での取組を活かし、子どもたち同士のコミュニケーションの活性化とともに、学びの機会の充実という視点から、全校的な取組とした学習交流の機会（学習交流会）を実施する。保護者や地域の方の参画という工夫を取り入れながら、子どもたちの意欲の向上、成就感の増強を図り、学習意識の高揚を目指す。

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野		具体的取組
道徳教育・人権教育 集団づくり		①自分を深く見つめたり、思いを語り合ったりしながら、多面的多角的な視点から児童の道徳性や人間性を高める道徳科の授業を行う。②縦割り活動を中心に、多様な集団活動の機会を活用し、自他のよさに気付きながら、思いやりの心や協力する心を育てる。③家庭や地域との連携を図り、様々な人とのかかわりを通して、自分は多くの人に支えられていることに気付き、感謝の気持ちをもつとともに、安定したコミュニケーションのとり方を身に付ける。
担当	道徳部・川上活動部	

豊かな心に関わる本校の状況

（1）豊かな心に関わる児童の実態
本校の児童は、総じて明るく活発で、素直で子どもらしい。しかしながら、自分中心になったり、面倒なことに対しては見て見ぬふりをしたり、相手の立場や状況を考えずに思いやりに欠ける姿も散見される。道徳的な価値や意義については理解されてはいても、言動を見ると必ずしも実践に結びついていないというのが実態である。相手の立場や状況、思いや困り感に気づき、受け止めながら、自分や友達・仲間のことを日々の生活においても感受できる子どもを増やしていきたいと考えるところである。

（2）これまでの学校の取組状況
道徳教育の充実という点では、道徳科の授業の研修を行ったり、学校全体としての規範意識（ルール・マナー・モラル）の啓発と高揚を日々行っている。
また、人権教育の視点からも、Y-Pアセスメントの検討会、分析結果の共有等も、定期的に実施し、児童理解に努めながら教育活動を進めている。
さらに、全学級において、横浜プログラムを活用した授業実践を通して、人権が尊重される授業づくりを重ねてきている。

今年度の目標

自分のよさに気付き、お互いのよさを認め合う仲間づくり

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	①特別な教科「道徳」の充実に向けて、「新しいどうとく」（教科書）の効果的な活用を図りながら、自らの生活を様々な視点から振り返る機会を重視する。特に日常生活では、お互いの気持ちを伝え合い、受け止め合えるコミュニケーションのあり方を意識付けていくこととする。 ②基本的な生活習慣の確立に向けて、「あいさつの励行」「規範意識の高揚」を目指し、ルール・マナー・モラルに関する価値付けや声掛けを丁寧に行うようにする。 ③お互いのよさや強みを認め合う場づくりという点では、本校の特色でもある「縦割り活動」の活性化に向けて、意図的・計画的・継続的な取組を行うこととする。同時に、本年度は、ペア学年を中心に「個」が見合える関係性を大事にできるよう、グループ編制へのきめ細やかな配慮や工夫を施すようにする。 ④指導体制の整備という点では、組織的な児童支援体制を構築できるよう、児童支援専任を中心としたブロックでの支援体制の整備を進めていくこととする。
下半期	①下半期の取組としては、上半期の取組を振り返り、その成果と課題を整理し、具体的な取組の見直しと修正を図っていく。その際には、指導主事や関係機関の専門性を有する人材の活用を通して、より実践的な取組が行えるようにする。研修や研鑽の機会を意図的に設定することも視野に入れておくこととする。 ②道徳科の授業を授業参観日に充て、子どもたちの道徳性や規範意識の状況を共有し、学校として指導・支援することを明確にしながら、家庭での声掛けや助言・しつけといった側面からの協力を得られるような機会を設けることとする。 ③人権教育との関連付けを図りながら、人権週間の取組や児童会活動における子ども主体の生活改善の機会を効果的に使い、重点的な取組や活動への工夫改善を重ねていくこととする。 ④特色ある教育活動としての「縦割り活動」の量の確保とともに、質の向上に向けた丁寧な検証ができるよう学校評価方法の精度を高められるシステムを検討していくことも視野に入れていく。

健やかな体の育成プラン

重点取組分野		具体的取組
健康教育・食教育 体づくり		①運動能力・体力の向上を意図して、年間を通した運動機会として、朝の時間に定期的にスポーツチャレンジの時間を設定する。②自他の命の尊重、健康で安全な生活づくりに寄与する学校保健委員会や保健学習を中心に、生活習慣を見直しながら、改善を図ろうとする意識を高める取組を進める。③年間の行事や特別な教育活動の機会を活用し、適時適所に養護教諭や学校栄養士・学校医の参画による保健学習・食教育に関する授業を行う。④健康に関して専門性のある人材を活用した授業を行う。
担当	体育部・保健安全部	

健やかな体に関わる本校の状況

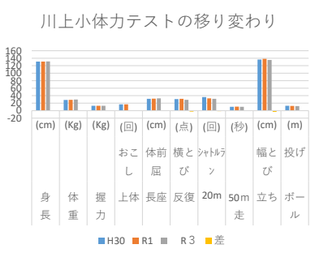

体力テストの結果を見ると、ここ数年の運動経験の不足より、いくつかの項目で大幅な下降が見られる。やはりコロナ禍の影響は大きい。特に、うごく動きを求められるものに影響があるが、これらは体育の授業やスポチャレを行い、運動経験を増やしていくことで改善していきたい。今年度は、反復横跳びや立ち幅跳びなど、落ち込みの大きかった瞬発力に絞って児童の体力を向上させていきたい。

今年度の目標

みんなで声を掛け合う遊びを通して体を動かす習慣づくり

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	①みんなで「スポーツチャレンジ（スポチャレ）」2022では、体力テストの結果などを考慮し、低・中・高学年ブロックごとに、学級担任が話し合って取り組む内容を決定することとする。当該学齢の児童の弱い部分を中心に、月に一度チャレンジに取り組むことによって、運動の楽しさやこつが分かり、日常生活に生かされていくことを期待している。また、本年度は、新しい取組として、「ラダー」を導入し、様々なステップを経験することによって瞬発力の強化と動きの多様性を引き出しておきたい。上半期は、ステップや短縄など、個人の動きに焦点を当て、動きの向上及び体力の向上に努めることとする。 ②学校保健委員会では、感染症の予防に取り組む。コロナ禍になってから、3年目の年であり、学校生活の中での感染症対策が子どもたちの中で定着しているようにも感じる。しかし、手洗いの仕方やごみの捨て方、マスクの付け方、距離の取り方等、十分にできているとはいえない児童も多く見られる状況もある。コロナ禍の学校生活に必要な感染症対策のあり方を児童と振り返り、必要な予防方法を考えていくことで、学校全体での感染症予防に継続的に臨むようにする。
下半期	①後期は、集団での動きに焦点を当てて体力向上に取り組んでいく。運動の習慣化ということに目を向ければ、休み時間など児童が日常生活でやってみたいと思えるようにしていきたい。そのために、みんなで行うスポーツに取り組むことで、動きを真似してみたり、お互いに競い合ったりしながら、休み時間にもやってみたいという気持ちにあふれて児童が体を動かしている状況ができるとよい。また、その輪が学年を超えて行われると、本校の「縦割り活動」にもよい効果が表れると期待できると思われる。そのためにも、用具を整備したり、スポチャレを通して、みんなで楽しめる遊びやスポーツを提供できるように校内環境を整えていくこととする。 ②学校保健委員会では、上半期の取組を振り返り、感染症予防に関する取組の成果と課題を振り返りながら、今後の継続的な取組に向けた意見交流、情報共有を行い、次年度以降の学校生活に活かしていく計画づくりを進めていく。